

宮代町議会 令和8年第5回定例会（9月議会）議案等提出内容について

1 執行部提出議案件数 18件

(1) 内訳

①歳入歳出決算の認定	6件(議案第45号～第50号)
②条例の改正	3件(議案第51号～第53号)
③財産の処分	1件(議案第54号)
④事務の委託	1件(議案第55号)
⑤契約案件	1件(議案第56号)
⑥補正予算	6件(議案第57号～第62号)

合 計 18件

2 執行部議案内容 【18議案】

■議案第45号 令和7年度宮代町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度宮代町一般会計歳入歳出決算を歳入合計154億2,609万3,745円、歳出合計144億8,378万7,054円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第46号 令和7年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を歳入合計32億508万6,728円、歳出合計31億7,121万3,610円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第47号 令和7年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度宮代町介護保険特別会計歳入歳出決算を歳入合計36億1,393万4,434円、歳出合計35億1,190万4,194円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第48号 令和7年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度宮代町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を歳入合計7億3,212万9,091円、歳出合計7億2,799万697円とすることについて、地方自治法第233条第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第49号 令和7年度宮代町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和7年度宮代町水道事業会計利益の処分として、未処分利益剰余金8,601万7,087円のうち、8,126万2,000円を資本金に、475万5,087円を建設改良積立金に積み立てるとともに、令和7年度宮代町水道事業会計決算を収益的収入7億5,262万9,084円（税抜き）、収益的支出7億4,787万3,997円（税抜き）、資本的収入5億6,870万7,510円（税込み）、資本的支出10億7,029万6,536円（税込み）とすることについて、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第50号 令和7年度宮代町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和7年度宮代町下水道事業会計利益の処分として、未処分利益剰余金1億8,960万3,012円のうち、8,298万2,296円を資本金に、1億662万716円を減債積立金に積み立てるとともに、令和7年度宮代町下水道事業会計決算を収益的収入11億5,026万3,271円（税抜き）、収益的支出10億4,364万2,555円（税抜き）、資本的収入3億4,346万3,400円（税込み）、資本的支出5億2,909万9,861円（税込み）とすることについて、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第51号 宮代町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮代町税条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

■議案第52号 宮代町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について

地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、宮代町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提案するものである。

■議案第53号 宮代町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例について

久喜宮代衛生組合から塵芥業務が宮代町に移管されることに伴い、宮代町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

■議案第54号 久喜宮代衛生組合の解散及び財産処分について

久喜宮代衛生組合を解散し、及び同組合の財産処分について協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。

■議案第55号 久喜市と宮代町との一般廃棄物の処理に関する事務の委託について

宮代町の一般廃棄物の処理に関する事務を久喜市に委託することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第56号 工事請負契約の締結について

公設宮代福祉医療センター六花屋上防水及び外壁改修工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

■議案第57号 令和8年度宮代町一般会計補正予算（第3号）について

前年度決算に伴う繰越金の確定並びに決算剰余金の積立のほか、普通交付税の額の決定、職員の人事異動及び共済組合負担金率の確定等に係る人件費補正、後期高齢者医療療養給付費負担金の増及び久喜市へのごみ処理負担金の計上等に伴い、令和8年度宮代町一般会計予算に4億5,847万6,000円を追加し、総額を170億9,364万8,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第58号 令和8年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

人件費補正、国民健康保険事業費納付金の確定及び前年度決算剰余金の精算に伴い、令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算に3,453万1,000円を追加し、総額を34億131万9,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第59号 令和8年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

人件費補正、前年度繰越金の確定及び国県負担金の精算等に伴い、令和8年度宮代町介護保険特別会計予算に1億562万円を追加し、総額を35億8,666万6,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第60号 令和8年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

人件費補正、後期高齢者医療広域連合納付金の確定及び前年度決算剰余金の精算に伴い、令和8年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算に236万7,000円を追加し、総額を8億3,243万9,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第61号 令和8年度宮代町水道事業会計補正予算（第2号）について

職員の人事異動及び共済組合負担金率の確定等に係る人件費補正に伴い、令和8年度宮代町水道事業会計予算の第3条予算については、収益的收入を12万円減額し、収益的支出を135万円増額するとともに、令和7年度の決算の確定等に伴い、第4条予算については、資本的收入を3億3,732万2,000円増額することについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第62号 令和8年度宮代町下水道事業会計補正予算（第1号）について

人件費補正に伴い、令和8年度宮代町下水道事業会計予算の第3条予算については、収益的收入及び収益的支出を124万4,000円増額するとともに、令和7年度決算の確定に伴い、第4条予算について、資本的收入を9,315万円減額することについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

3 議員議案等

- | | |
|------------|------|
| (1) 議員提出議案 | 【なし】 |
| (2) 意見書 | 【なし】 |
| (3) 審議方法確認 | |
| ①先議の申し出 | 【なし】 |
| ②一括上程の申し出 | 【1件】 |
| (4) 決議案 | 【なし】 |
| (5) 選挙 | 【なし】 |
| (6) 請願 | 【なし】 |
| (7) 陳情 | 【なし】 |
| (8) その他 | 【なし】 |

4 閉会中の継続審査等

- ①総務文教委員会の閉会中の継続調査について
- ②福祉産業委員会の閉会中の継続調査について
- ③議会広報委員会の閉会中の継続調査について
- ④議員派遣について

5 特別委員会の設置

- ① 決算特別委員会について

6 一般質問 【13人】 敬称略

- ①鈴木次男、②合川泰治、③小島あけみ、④田島正徳、⑤野原洋子
- ⑥福澤和美、⑦土渕保美、⑧塚村香織、⑨泉伸一郎、⑩丸山妙子
- ⑪丸藤栄一、⑫佐藤将行

7 その他

(1) 報告等

- ①行政報告（町長等から） 【1件】

結果報告：令和8年6月から令和8年8月まで

予定報告：令和8年9月から令和8年11月まで

(2) その他

- ①監査委員の本会議への出席要請（議長決裁）